

大口町告示第28号

大口町特別定額給付金給付事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町特別定額給付金給付事業実施要綱を廃止する要綱

大口町特別定額給付金給付事業実施要綱（令和2年大口町告示第81号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。ただし、この要綱による廃止前の大口町特別定額給付金給付事業実施要綱第14条の規定は、廃止後もなお、その効力を有する。